

氏 名：倉岡 有美子

学位の種類：博士（看護学）

学位記番号：乙第15号

学位授与年月日：2017年3月10日

学位授与の要件：学位規則第4条第2項該当

論文審査委員：主査 中山 和弘（聖路加国際大学教授）

副査 松谷 美和子（聖路加国際大学教授）

副査 吉田 千文（聖路加国際大学教授）

副査 松尾 睦（北海道大学教授）

論文題目：就任初期の看護師長を対象とする経験学習を基盤とした看護管理能力開発プログラムの開発と評価

博士論文審査結果

就任初期の看護師長は、看護管理者としての役割を遂行する上で戸惑いや不安を持ち、能力開発の機会を求めているにもかかわらず、施設内外での教育の機会は限られており、プログラム自体の効率性や教育効果に関する課題がある。成人学習者にとって、蓄積した経験は学習への豊かな資源になることが指摘されており、看護師長対象の経験を応用した能力開発プログラムも試みられてきている。しかし、エビデンスに基づき体系化された能力開発プログラムとは言い難く、その効果を実証した研究が必要とされていた。本研究は、就任初期の看護師長を対象とする経験学習を基盤とした看護管理能力開発プログラムを開発し、プログラムの評価として有効性と有用性について記述することを目的とした。看護師長の職位に就いて3年以内の者を対象とする、経験学習ノートの記述と上司による支援を取り入れた「経験学習を基盤とした看護管理能力開発プログラム」を開発した。プログラムに参加した63人に対する事前事後テストデザインの準実験研究を行った結果、看護師長の経験学習の促進、経験学習に関する知識の向上、看護管理能力の向上への有効性が示された。また、重回帰分析によって看護師長が経験学習を行うことによって看護管理能力を向上させるという結果が示された。審査では、研究方法の記述について、リサーチクエスションと仮説という表現が混在しており、用語の使用が適切でないので整理すること、結果の記述について、本研究の概念モデルの因果関係の検証のために回帰分析を実施して検証した結果を図示すること、考察では、本研究の発見事実を明確に示すために構成を工夫すること、先行研究との比較が不十分な点について考察を加えることなどが指摘された。

これらを検討した上での修正が確認され、本研究は、看護管理者を対象とする経験学習を基盤とした能力開発プログラムを開発し、プログラムの有効性と有用性について検討した国際的にも類を見ない先駆的な研究として高く評価できた。

以上により、本論文は、本学学位規程第5条に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査に合格と判定する。